
令和6年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

令和6年9月12日（木曜日）

応招委員（15名）

委員長	犬飼克子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	槻田雅之君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	今野信一君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	犬飼克子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	槻田雅之君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	今野信一君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	教育総務課 課 長 補 佐	田 口 つぐみ 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	教育総務課 副 参 事	櫻 井 和 彦 君
税 務 課 長	村 田 充 穂 君	教育総務課 学校教育係長	大 友 葉 月 君
税 務 課 課 長 補 佐	丹 野 俊 宏 君	教育総務課 総 務 係 長	石 川 拓 君
税 務 課 住 民 課 係 長	君ヶ袋 麻 澄 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
税 務 課 固 定 資 産 課 係 長	佐 藤 和 来 君	生涯学習課 課 長 補 佐 兼 ス ポ ー ツ 振 興 係 長	小 玉 康 文 君
税 務 課 徴 収 対 策 室 徴 収 対 策 係 長	菊 地 尚 美 君	生涯学習課 生涯学習係長	渡 辺 憲 太 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君	生涯学習課 文 化 財 係 長	藤 井 裕 二 君
会 計 課 会 計 係 長	高 橋 希 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
教育総務課長	青 木 朋 君	公 民 館 副 館 長	青 木 明 子 君
教育総務課 参 事	北 條 文 子 君	公 民 館 副 参 事 兼 事 業 係 長	児 玉 幸 子 君
教育総務課 参 事	佐々木 雄 二 君	公 民 館 管 理 係 長	高 崎 一 郎 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
--------	---------	-----------------------	---------

主 事	佐 藤 みなみ
-----	---------

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（犬飼克子君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑、答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、教育総務課、生涯学習課、公民館です。

ここで各課長及び館長より出席している職員を紹介願います。初めに、教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

改めまして、おはようございます。

それでは、教育総務課の出席職員をご紹介します。

委員の皆様からご覧頂きまして、私の右隣になります課長補佐の田口つぐみです。

（「田口です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その右隣になります。学務担当参事の北條文子です。（「北條です。よろしくお願いいたします」の声あり）

後ろの列になります。学校教育担当参事の佐々木雄二です。（「佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります。副参事の櫻井和彦です。（「櫻井です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります。学校教育係長の大友葉月です。（「大友です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります。総務係長の石川 拓です。（「石川です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

本日、学校給食センター所長の田中きみえですが、体調不良により欠席とさせていただきます。ご了承願います。

そして最後に私、課長の青木 朋です。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

次に、生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 （浪岡宜隆君）

皆さん、改めましておはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは生涯学習課の出席をしております職員をご紹介します。

前列、私の左側でございます。課長補佐兼スポーツ振興係長の小玉康文でございます。（「小玉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

後列になります。文化財係長藤井裕二でございます。（「藤井と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

続いて、その隣になります。生涯学習係長渡辺憲太でございます。（「渡辺と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、私、4月から生涯学習課長をしております浪岡宜隆と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

次に、公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

皆様、おはようございます。

それでは、私から公民館兼まほろばホールの職員の紹介をさせていただきます。

私の隣におりますのが、公民館兼ふれあい文化創造センター副館長青木明子でございます。（「青木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私の後ろになります。後ろの左側になりますが、公民館副参事兼ふれあい文化創造センター事業係長の児玉幸子でございます。（「児玉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

そして隣が、公民館主幹兼ふれあい文化創造センター管理係長の高崎一郎でございます。（「高崎です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私は、館長の村田晶子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

なお、本日、教育長上野忠弘君が同席をしておりますので、ご紹介いたします。

(「よろしくお願いします」の声あり)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番宮澤光安委員。

宮澤光安委員

改めましておはようございます。今日もよろしくお願いします。

私のほうから2点、教育総務課に1点、生涯学習課に1点伺います。

まず最初に、教育総務課、説明書の116ページ、お願いします。第9款第2項1目学校管理費の嘉太神校舎管理業務で260万円ほどの支出があります。その内容を伺います。

もう1つ、生涯学習課です。説明書の138ページ、第9款第5項1目スポーツ団体の育成についてですが、町内のスポーツ少年団は年々減少しており、少年団への入団人数も少なくなってきました。子供の数が減っているのに、今あるスポーツ少年団には何とか頑張って存続してもらいたいと考えていますが、我が町では、スポーツ団体の育成として460万円ほど支出していますが、内訳を伺います。よろしくお願いします。

委員長 (犬飼克子君)

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 (青木 朋君)

それでは、宮澤委員のご質問にお答えしたいと思います。

説明資料の116ページということでお話しいただきまして、その中で嘉太神校舎ということでお話しいただきました。恐らく林間教育事業のことになりますでしょうか。こちら事業費といたしましては93万円ほど支出をいたしておるところでございまして、こちらは宮床中学校の難波校舎、それから委員おっしゃられました嘉太神校舎等を利用して、各小学校を対象に林間教育ということで、学習活動をその場所に行つて事業を行っているものでございます。

林間教室といたしましては、年間で21回ほど令和5年は実施しておりまして、それらに係る児童の輸送にかかった費用等で、あとそれから教室によりましては、地域コーディネーターさんとかのご協力をいただきましたので、そういった方々への謝礼と

ということで、こちらの93万円の事業費となったものでございます。よろしくお願いいたしますします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

スポーツ団体の育成につきましては、補助金という形で、スポーツ少年団、そしてスポーツ協会のほうに補助金を交付しております。

内訳といたしますと、スポーツ少年団へは64万8,800円、そしてスポーツ協会のほうには395万5,980円となっております。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは再質問します。

教育総務課のほうから伺います。

旧宮床小学校難波校舎、旧吉田小学校嘉太神校舎を利用して、学習活動や交流とあります。林間教室21回、交流教室2回とありますが、開催時期、参加人数、93万円の大きな内訳をお願いします。

もう1個、生涯学習課、スポーツ少年団は負担が19団体とありますが、全て野球チームですか。そして団員の人数は把握しておりますか。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

宮澤委員の再質問にお答えいたします。

まず、こちらの林間教育の実施、時期でございますが、各学校によってそれぞれまちまちでございます。各小学校で1回の学校もあれば、5回の回数を実施している、

大規模校などは4回5回と実施しておりますけれども、早いところだと5月の25日から実施している学校もございますし、遅い時期としましては10月の末頃まで実施しております、その学校ごとに随時行っておりますが、具体的に申しますと、吉岡小学校は10月の後半で行っております、宮床小学校は7月と8月、10月、吉田小学校は6月、鶴巣小学校は7月に2回と9月に1回、落合小学校は5月、7月、9月、10月の2回、小野小学校は6月に3回と7月に1回、10月に1回ということで、計21回行っております。

費用の内訳でございますが、交流事業ということで2回行っております、これは小規模校を対象にして実施をしておるもので、これは7月と10月に小規模校合体しての教室ということで実施をしておるところです。大まかな費用といたしましては、先ほど申しましたスクールサポーターの謝金に2万円ほど、それからバスの児童の輸送ということで、91万円ほど使っておりますので、こちらの内訳となっております。よろしく願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

スポーツ少年団の野球の種目ということでお伺いをしたものでございます。野球の登録につきましては、全部で6団体ございます。そのうち小学生を対象にしているスポーツ少年団が4団体の登録となっております。

それぞれのそのほかの競技種目で申し上げますと、順不同でございますが、バレーボール、柔道、剣道、空手、サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、陸上といったような競技がございます。

全体では436名の昨年度の団員数となっております。どうしても、最近中学生の登録が非常に多くなっているというところでの、この436人という団員数となっております。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

宮澤光安委員。

宮澤光安委員

それでは教育総務課にもう1度伺います。

この2つの旧小学校は、長寿命化改修工事、または耐震工事は行っておりますか。行っていないければその計画はありますか。

生涯学習課のほう、私のイメージなんですが、外での競技は野球やサッカーがありますが、野球は冬場にやっているイメージがありません。サッカーは冬場でもやっているイメージが少しあるんですが、大和町でのサッカーのできる競技場の数と利用状況、そして何月から何月まで使用可能か伺いたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

宮澤委員の再質問にお答えいたします。

こちらの2つの学校でございますが、旧難波校舎それから旧嘉太神校舎につきましては、長寿命化計画第1期の今、10年間の計画の中では、今のところ計画はない状況でございます。そういった状況でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは再質問にお答えをいたします。

サッカーの専用の競技場といいますと、ダイナヒルズの多目的広場となっております。利用状況につきましては、137ページに記載をしておりますが、令和5年度につきましては6,720人となっております。前年度と比較しますと2,560人の増加となっているところでございます。

また、今年度、令和6年度からでございますが、どうしても天然芝というところもございまして、春の期間、養生期間ということで、使えない状況のルールを設けさせていただいておりましたが、スポーツ少年団の要望等によりまして、ある1つ条件はございますけれども、4月、5月と使えるように現在しているというところでござ

います。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。4番平渡 亮委員。

平渡 亮委員

いつもお世話になっております。

それでは私のほうから、教育総務課に3点、生涯学習課に1点質問をさせていただきます。

まず、教育総務課に質問をさせてください。

第9款第1項第2目、説明書114ページの教育費教育総務費事務局費の教育相談員配置事業についてです。中学校に2名ということで配置されていると思いますが、その教育相談員のほかにスクールカウンセラー、県のほうからだと思いますが、多分週1回か2回、各学校に来ているという理解でよろしいかどうかの確認をさせていただきます。

続いて、小学校のほうですが、スクールカウンセラーとともに、子どもの心のケアハウス事業について連携するかどうかについて、小学校は教育相談員の代わりに、この子どものケアハウス事業が割り当たっているかということで、ちょっと教えてもらいたいと思います。

2点目です。同じく第9款1項第2目です。学校ICT環境整備事業について伺います。その中の総合型校務支援システム導入事業について伺います。実導入時期、実際に現場に導入された時期を教えてください。また、その後のアフターケア、研修会であったり電話対応での指導であったりが、この約1,400万円の決算の中に含まれているか教えてください。

3点目です。第9款第2項第2目小学校費教育振興費のスクールソーシャルワーカー配置事業について教えてください。この2名配置されていると思いますが、相談件数が3,000件を超えております。これ決算で658万円計上しておりますが、人数的に適正だったかどうか、教えてください。

続きまして、生涯学習課に質問させていただきます。

説明書の122ページの第9款第4項第1目でございます。学び支援コーディネーター等配置事業についてです。コーディネーターの数、あとは自習、放課後自習とありますが、内容ですかね、サマースクールの内容を教えてください。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、平渡委員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、教育相談員の配置事業に伴いまして、スクールカウンセラーの状況ということでございましたが、そちらは委員おっしゃられるとおり、学校のほうに来ていただいているということになります。

その質問の中で小学校のほう、心のケアハウスということでありましたが、心のケアハウスにつきましては、小学校のみだけではなくて中学校の生徒もということになっております。

それからＩＣＴ環境整備事業の関係で、校務支援システムの導入時期についてということでございましたが、これは昨年度補正予算でお願いして、年度中に導入を進めてきておりまして、年明けの２月から正式に町のほうで使えるような状態になりまして、そこからいろいろ研修を行いまして、実際の正式な運用につきましては、今年度の４月から行っているという状況でございます。

研修につきましては、校務支援システムの導入研修ということで、導入前に学校の管理職を対象にしまして、１月の２４日にシステムの概要ですとか導入に当たっての留意点等の研修会を行いまして、その後２月に導入された後に、各学校にシステム会社のほうから、各学校に行って先生方に操作の説明だったり、そういうバックアップの研修を行っているところでございます。

それから３つ目のご質問でございます。

スクールソーシャルワーカーの人数につきまして、相談件数に見合った適正な人員配置かということのご質問だと思うんですけども、確かに相談件数は多い状況にありまして、スクールソーシャルワーカーさんもいろいろ朝早くから、ケースによっては朝早くから夜遅くまで対応する場合がございますので、そういったところでかなりぎりぎりのところでやっているといたっているということもございまして、今後、その辺の時間につきましては、委員会のほうとしまして適正な時間かどうかということは、検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 （浪岡宜隆君）

それではただいまのご質問にお答えいたします。

まずコーディネーターというところでございます。この学び支援コーディネーター配置事業につきましては、大和っ子未来塾という事業となっております。そちらの全体の調整役といたしまして、生涯学習課内に会計年度任用職員が1名コーディネーターとして配置をしております、各学校との調整役を担っていただいているというところでございます。

また、放課後自習教室につきましては、それぞれの学校の規模等も対象の学年等も変わってくるところではございますが、基本的には宿題であったり、自主学習、または問題のプリントを配布してもらっているものを課題としてやっているというようなものが小学生でございます。中学生につきましては3年生を対象といたしまして、10月からの開催ということで、主に受験勉強に向けたそれぞれの課題というところで自主学習をしているところでございます。サマースクールにつきましても、おおむね同じような内容で実施をしているというところでございます。以上でございます。

委員長 （門間浩宇君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

ご説明ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず教育相談員配置事業についてですが、相談員という形で、スクールカウンセラー等はメンタル的なものからいろいろあるとは思いますが、教育相談員はちょっと長期に見て多分相談を受ける側だと思います。初期的なものがスクールカウンセラーとか精神的なものだと思うんですけども、そうした時にちょっと宮床中学校のほうの件数が非常に増えていると思います。今年度に限ってかどうかちょっとそれは定かではないんですが、そうしたときに、この決算で500万円の計上がありますが、教育相談員を増やしてもいいのかなと正直思うところがあります。

これ生徒だけでなくて親御さんであったり教員であったりという形で、いろいろな相談を受けると思うので、ちょっと幅広く見てはどうかなと思ひまして、質問させていただきました。

続いて、ICT環境整備事業についてですが、導入段階の研修でアフターケアがあるのか、今、実際こう動き出して、様々な問題が出てくると思うんですね。そのときに、この導入した業者とかそこと連携してアフターケアがどのような形で例えば来てくれるのか。それとも電話相談のみなのか、これ契約の仕方だと思うんですけども、決算で計上したときに補正も組んだときに、それが含まれて、最初の導入だけの研修なのか、それとも継続的にやれるものなのかというのをちょっとお聞き、もう1回聞かせていただきたい。今現在どういう形になっているかということです。

3点目、スクールソーシャルワーカーですが、これは今年度から2024年から児童福祉法が改正になりまして、子供の意見をしっかり尊重するような形で、児相のほうも取組がなされていると思うんですね。そのときに中学校、特に中学生だと思うんですけども、やはり親からの自立ということもあって、それに対して親御さんのほうはなかなか対応が正直難しくなってくると思います。そのときに、スクールソーシャルワーカーの存在ってやっぱり大きくなってくると思うので、先ほど同様、教育相談員等含めて、今回、今の状況を見て増やすという方向を検討しているかどうか、教えてください。

次に、教育総務課についてです。

小学校が自習で、中学校3年生も受験勉強の自習というような形ですね。それ実際に勉強を教えている方は、ボランティアという形でいるのかどうかということをお教えいただきたいです。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは平渡委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の教育相談員の関係でございます。宮床中学校のほうの相談件数が増えているということで、確かにこちらの説明資料のほうにはそのように、大和中学校が90件ということで少ない状況と見受けられますが、大和中学校のほうは、令和4年度から県の事業になるんですけれども、学び支援教室ということで、また教育相談員とは別に、別室のほうで学び支援教室ということで不登校生徒の学習支援等を事業としてやっております。県のほうからはコーディネーターさんが月1回とか、あと専属の先生が加配でされたりという状況が大和中学校のほうでやっている状況がございます。

そういった部分も含めまして、以前は大和中学校もそれなりに相談件数はありまして、この学び支援教室が入ったことで、そういう件数となっているところでございます。

それで相談員さんにつきましては、大和中学校区、宮床中学校区、それぞれ週2回来ていただいているんですけども、大和中学校区につきましては相談件数の減少も踏まえて、あと1日追加して吉岡小学校の対応も今、今年度から始めていただいているところでございます。

続きましてICTの関係でございますが、校務支援システムの研修ですけれども、先ほど申しましたのは令和5年度の正式運用に当たっての研修でございましたが、今後導入して、さらに契約では随時研修を行っていただくバックアップ体制もそちらの会社のほうでしていただく予定にしております、グループウェアの校務説明会ですとか、保険の操作説明会ですとか、通知表の作成研修会など、それから新しく異動してきた方々の先生方の研修会などにも、そういった訪問サポートも含めまして、いろいろアフターフォローが契約の中に入っている状況でございます。

それから3つ目のスクールソーシャルワーカーの部分でございますが、最初の回答でも申し上げましたけども、スクールソーシャルワーカー、大変重要な位置づけになっているところでございます。日数的にやはり年間通しての活動日数としてはどうなのかということで、検討していくことにはしております、その辺状況を見て増やすなりできれば、できるかどうかも含めて検討していく予定としております。

さらに、スクールソーシャルワーカーさんにつきましてはスクールソーシャルワーカーさんだけではなくて、関係する教育相談員さん、それから学校、教育委員会、さらに心のケアハウスの関係するメンバーと、全体的に相談連絡会というのを年に3回ほど設けて、情報共有しながらみんなで対応しているという状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは再質問にお答えをいたします。

ボランティアの皆さんのということでございますけれども、ボランティアの内容につきましては、学習支援員さん、そして元教員の先生方、中にはそれぞれの学校で教鞭をとられた先生方が退職されて、その場で教えているというパターンもございます。

あとは一般のボランティアさんという形でございます。なお、サマースクールにつきましては、夏休み期間中ということもございますので、高校生と大学生のボランティアの皆さんにも協力をいただいております。高校生は黒川高校の執行部の皆さんが主になっておりますけれども、あとは大学生ですと、東北福祉大学、または宮城教育大学などの約5つの大学から、今年度も来て協力をいただいているというところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

平渡 亮委員。

平渡 亮委員

ご説明ありがとうございます。

まず、教育総務課の教育相談員の件、承知いたしました。大和中学校のほうが以前は大変だったと思ひまして、これからやっぱり宮床中学校のほうで、どうしても杜の丘も含めた上で団地の生徒が増えてくると思います。そのときの相談件数というのは、今のところ県のほうの指導が協力を大和町のほうにいただいておりますが、県のほうも宮床中学校も含めた上で、実情も話されたり、あとは課長がおっしゃったように、地域連携してコミュニティースクールというのもありますので、そこで何とか対応していただければと思います。

I C T支援環境事業の件は承知いたしました。随時、連携が取れているというか、アフターケアがしっかりしているということで安心しました。これから通知表であったり指導要録であったり大変だと思うんですけども、実際そういう場面にあったときに、研修というのも大事ですけども、例えばその日に皆さん一緒実際やってみながら教えてもらうという機会もご希望していただくと、現場も大変助かると思いますので、そこはお願いしたいと思います。

続いてスクールソーシャルワーカーについてです。これもコミュニティースクールと同じように、いろいろなものを連携してやっていくとなったときに、やっぱり教育は人、マンパワーが本当に大事だと思いますし、そこに対する予算を割くべきだと私は思っております。これは予算の話なので次の話になると思うんですけども、実際今回決算をしたときに、令和5年度を振り返っていただいて、足りない部分はしっかりと補って、次年度に生かしてもらいたいと思っております。

続きまして、生涯学習課についてでございます。非常に希望数が多く、そして子供

がやっぱり学びたい。特に親御さんとしては、放課後の時間の使い方が非常に大変だと思うんです。塾に通わせればいいと思うんですけれども、なかなか送り迎えであったり経済的な理由からなかなか難しいので、学校でこれやってくれると本当にありがたいことだと思います。大学生も含めて、もうどんどんこれからはいろいろな意味で、いろいろな大学さんとかつながって、大学生の派遣であったり、もしくはどこかで、これはちょっと教育総務課でもやられていることだと思うんですけれども、放課後の例えば塾の方にちょっと有料ですけれども、来ていただいてとかというようなこともこれから考えながら、放課後学習を充実してもらえればと思っております。以上で終わります。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは平渡委員の再質問にお答えいたします。

1件目の教育相談員の件でございますが、委員おっしゃられるとおり、今後いろいろな学校の状況も踏まえながら、対応を検討していきたいと思っております。

あと2件目のICTのこの校務支援の関係でございますが、そういった研修、先生方のできる限り支えをしていきたいと委員会でも思っております。そのように対応していきたいと思っております。

それから、スクールソーシャルワーカーの件につきましても、やはり委員おっしゃられるとおり、マンパワーが一番教育には大変大切な部分だなと感じておりますので、検討してまいりたいと思っております。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

その前に一番最初に、私、大和っ子未来塾とお話ししてしまいました。大和町地域未来塾の誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。

ボランティア等のこの事業の充実というところでございます。先ほどサマースクー

ルでは高校生や大学生がというお話もさせていただきました。大学生、高校生の中では、地元の学校に自分たちも教わった立場で来たので、自分たちもそういう立場で戻りたいんですという皆さんも多く出てきております。こういった中で、好循環が生まれてきているのかなと思っておりますので、引き続きこの事業の充実に向けて努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。6番森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では私からは、教育総務課に3点、生涯学習課に1点質問させていただきます。

まず教育総務課から、9款1項2目事務局費の中の土曜学習「まほろば塾」事業でございます。まずこちらの学力の定着には復習が非常に重要だと思うんですが、それに対してどのようなことをしたかをお伺いいたします。

2点目、その下にあります説明書115ページの学校ICT環境整備事業、ちょっと同僚議員も話しておりましたが、ちょっと内容は別で、タブレット端末、ハードではなくてソフトウェア面、誰が管理しているのか教えてください。

続きまして、これも主要な説明書なんですけれども、9款2項2目小学校費の魅力ある図書館づくり整備事業、飛びまして118ページ、9款3項2目、同じく中学校の魅力ある図書館づくり整備事業についてお伺いいたします。すみません、この魅力ある図書館って、何をもって魅力ある図書館なのか、お答えください。

では次、続きまして生涯学習課でございます。

9款5項3目自転車競技場管理費でございます。書いてありますとおり指定管理者へ再委託していると書いてありますが、町でもできることという、利用者を増やすために町でもできることってあると思うんですが、何かお答えください。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、森委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の土曜学習「まほろば塾」の件でございます。こちらで行っております

事業といたしまして、どのようなことをやってるかといいますと、こちらの事業につきましては、昨年度は全部で各会場21回ほど実施しておりますが、こちらは全国塾協会のほうに講師派遣を依頼しまして、塾で経営されている方々から派遣をいただいて、習熟度に合いました授業展開をしていただいているところでございます。

さらに後半、受験直前には、通常は英語と数学なんですけれども、年明けたあたりの回数につきましては、5教科全てを受験対策という形での指導も含めて、やっていただいているところでございます。こちら業務委託で行っているところでございます。

それから、ICTタブレット端末のソフトの管理、誰がしているかということですが、ソフトにつきましては、基本的には委員会のほうで全部、手配、導入は手続をしておりますが、ソフトの運用につきましては学校ということで行っていただいているところでございます。

それから、3つ目の魅力ある図書館づくり整備事業、小学校費、中学校費とございます。何をもって魅力あるというものかということでご質問いただきました。

こちら町のほうで、こちらは各学校の規模等に合わせまして増書を進めて、読む機会を読書をする機会を児童生徒に増やしていこうということで、まずは環境整備ということで今、増書を進めているところでございます。蔵書率ということ言えば、ほぼ全ての学校、宮床中学校はちょっと生徒数が増えてきた関係でちょっと蔵書冊数率には100%に満たない、93%ぐらいなんですけれども、それに向けて順次買い進めているところで、ほかの学校につきましては100%を超えている状況でございます。ただ毎年購入しておりまして、古い本も出てきておりますので、順次適正な廃棄等を今後進めながら、より回転していただくように、学校のほうで選定していただいて図書館を整備しているところで、魅力あるようにという意味で、こういう名称にしているところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

自転車競技場の利用についてというところでのご質問でございますが、自転車競技場、宮城県の自転車競技場につきましては自転車競技の専用の競技場ということになってございます。その中でいわゆるバンクと言われる部分も角度も非常に37度ぐらい

の角度がありまして、ある一定のルールを守らない場合、非常に自転車もブレーキがついていないというところもございますので、非常に危険を伴うものでございますし、県内唯一というところでもございますので、そちらにはプロの競輪選手も練習で非日常使っているものでございます。

そのような中で、町でもできることというところでのご質問でございますが、町といたしましては、現在のサイクルフェスティバルという事業を開催をいたしまして、年1回ではございますがバンクを開放して、それぞれの皆さんの自転車を持ち寄りながら体験をしていただくような機会を設けているというところでございます。現状では今、その状況ではございますが、今後、どうしても垣根が高い、危険性との隣り合わせということもございまして、垣根が高いものではございますが、少し体験する場なども自転車競技連盟との関わりを強く持ちながら、検討してまいりたいと、そのように考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では再質問させていただきます。

まず土曜学習「まほろば塾」事業ですね。塾協会と提携して先生を派遣してもらって授業を行ってもらっていると。受験シーズンになったら5教科、5科目と言っていますかね、をやっていると伺いました。では授業に使った資料とか、あとはそういった俗にアーカイブを残しているのかいないのか、伺いたします。

2点目、ICTですね、基本的にはソフトウェアの管理は委員会がされて、そこに関わることは学校は行っているとお伺いいたしました。では、この端末にファイルを、例えば学校全部の端末に入れたりすることってできるのかできないのか、伺いたします。

3点目、共通で言わせていただきますが、魅力ある図書館づくり整備事業、生徒数との割合で新しい蔵書が増えていくという認識でいたんですが、よろしいですか。まず、令和3年度、小学校のほうだけ言います。1,529冊。令和4年で1,100冊、令和5年で今回で996冊購入されているようです。古くなった本は廃棄でよろしいんでしょうか。伺いたします。

では生涯学習課にお伺いいたします。年に1回開放しているという表現にしますが、

しておりますという答えだったと思うんですけども、これだけ南川ダム周辺、サイクリストの方が大分いらっしゃる中で、恐らくマーケットとしては使用したい方が多いはずだと思うんです。それについてどう考えるか。自転車がピストを使う使わないではなくて、ロードバイクを使える使えないとか、そういったところも含めてお答えいただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは森委員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の土曜学習「まほろば塾」の件でございます。こちらにつきましては、まず授業で、毎行われる授業での資料、資料につきましては、一番最初の会、最初のほうに生徒さんにテキストを個人負担にはなりますけれども、この部分をご購入いただきまして、これに基づいて進めていくという形を取っておりますので、こちらにつきましては、あと個人で生徒さんが持って行っておりますので、委員会にはサンプルということで持っているだけになります。

あとその授業のアーカイブというのは、この画像とかそういうものですかね。それにつきましては、特に画像で動画を撮っているとかということではございませんので、その都度だけのものになっております。

あとICTの関係でございます。タブレットの関係につきましては、その件につきましては係長のほうからお答えさせていただきたいと思っておりますので、3番目の図書館整備のほうにつきましてでございますけれども、委員おっしゃられるとおり令和3年度からだんだんちょっと減ってきている形では、購入冊数ございましてありますが、充足率は100%を超えているというお話を先ほどさせていただいたところですが、古いものを廃棄しているかということでございますが、古いものは基本的に、今のところここ数年はバックヤードのほうに保管しておりまして、児童の読みたい本とか図書支援員さんなどが判断して、またバックヤードから入れ替えしたりということで、読みたくなるような工夫等していただいているところで、確かに在庫としましては古い本も中にはありますので、今後その辺は処分につきましては検討していきたいなと思っております。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課総務係長石川 拓君。

教育総務課総務係長（石川 拓君）

では、森委員の再質問、ICTの部分について、私のほうからお答えさせていただきます。

全員にファイル配れるかということでご質問あったかと思うんですけれども、対象Chromebookを導入しておりまして、クラウドで活用することが前提になっております。それでクラウド上にそのファイルを保存することで全員に配信することは可能です。以上です。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず自転車のことについてお話をさせていただければと思います。いわゆるロードバイク、通常道路を走るブレーキの付いているものと、自転車競技場で使うトラック競技用のものとの違いといいますと、基本的にぱっと見ではブレーキが付いているか付いていないか、そのあとさらにもっと重要なことといいますと、ペダルの位置といいますか、クランクと言われる位置がトラック競技は、このバンクのところを走るために高く作ってあります。それが引っかからないように設計をされて作られていると認識をしております。ですので、同じ自転車に見えるんですけれども、いわゆるロードバイクでその上の部分を走りますと、スピードを速く走ればペダルが引っかからないんですけれども、ゆっくり走ってしまうとペダルが引っかかって転んでしまうという危険性があるというところがまず一番の課題かなと思っております。

そしてマーケットということでございますが、議員おっしゃるとおりコロナ禍後、非常に自転車人口というのは増えてきていると思いますし、サイクリストが多くこの大和町でも見るものだと思っております。またそのようなニーズというところではございますが、この自転車競技連盟のほうで県民体育大会を実施をしております。今年度からそういった、トラック競技専門の方じゃない方に向けても募集を行いまして、走ってみたいという十数名の方がその大会にも参加をしているというところでござい

ます。

なお、現在の自転車を活用した事業については、次年度に向けて少しずつ検討を進めているところでございますので、そういった中で時期を見てまたご報告をできればと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

ありがとうございます。ではテキスト、「まほろば塾」のほうですね。まずテキストを配布している。配布じゃない、購入しているということで分かりました。それで最初にお話ししたときにお話ししたんですけれども、学力の定着には復習が重要なのではないかと個人的には思っていて、やはり映像のアーカイブとかそういったのは残しておいたほうがその授業をまた見直せる、また次年度とかその次の年でも使えるというのは、それに対する事業費としてはいい効率的な手段ではないのかなと思っております。それと関連してファイルを送れるのかということを聞いたかったんですね。要はクラウド上にデータを残しておけば、いつでも見られますよね。そうするともしかしたら、弱いところだけそこだけピックアップして映像化したりとか、そういうことで効率的に事業費というのが使えるのではないのかなと思います。

図書館ですね。古い本を適切に管理してうまく使って下さいということしかちょっと言えないんですけれども、ただこの購入数だけを見ていくと、果たしてあと何冊入って、どんどんあとどれぐらい捨てていくのかなという恐怖はあります。

最後に、自転車競技場管理費についてです。バンク角で引っかかってしまうというのは初めて知りました。ありがとうございます。新しい知識になりました。それで例えばサイクルコンピューターとかで、ある程度のエネルギー数以上の人だったら使えますよとか、そういう基準をつくればいけるのかなと一瞬思いました。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の「まほろば塾」の関係でございますが、委員おっしゃられるとおり復習というのも当然大事なところだと思います。こちらの映像の件とかにつきましては、いろいろ塾の講師の先生とかの著作権の部分も関連してくるかなと思いますし、その辺が可能なかどうかもちっと研究して、できるかどうかも含めて研究していきたいと思います。

あと図書館のほうでございます。買った分その分捨てるということではなくて、当然本の状態ですとか、そういうところも踏まえまして、適切に管理していきたいと考えております。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 （浪岡宜隆君）

ありがとうございます。それでは再質問にお答えをいたします。

サイクルコンピューターというお話がありました。確かにサイクルコンピューターであったり、現在のスマートフォンにおいて様々なアプリが開発されておりますので、そういったアプリを使いながら気軽にいろいろなそういったサイクル事業にイベントに参加できるようなことも、今後検討していければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

ほか質疑はありませんか。11番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

教育総務課に1点お尋ねをします。

給食センター長お休みで恐縮なんですけれども、お尋ねをします。

9款5項4目学校給食センター費で、主要な成果に関する事項の139ページで気になることがあったので、お尋ねをします。というのは下から4行目のところで施設管理備品整備事業の中の工事、老朽化した施設整備の改修等でございます。ちょっと老朽化ということに私反応してしまったんですけれども、給食センターって何年、どれぐらいの歴史を重ねているのか、センターが建った、竣工した年が分かれば教えてい

ただきたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、渡辺委員の質問にお答えいたします。

こちらの施設のほうの139ページのところの表現でございます。確かにセンターが開設したのが平成9年になります。そこから28年ほど経過している状況にありますので、耐用年数も近づいてきてるということで、このような表現にさせていただきました。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

耐用年数という言葉が出たんですけれども、これもちょっと聞いたかったんですね。耐用年数がどこまでなのかということと、それから、この中で施設整備というか、もう部品とかそういうものは替えていけば新しくなっていくんですけれども、建物そのものがもう使えなくなっていく。それから、これからどういうふうにこの施設整備費が増加していくのか、そういった傾向を少しお分かりであれば、その辺の見通しのところをお伺いしたいのと、大体毎年5万食近く子供たちの給食のために調理をされているわけなんですけれども、これから先、5万食が減っていくのか増えていくのか、その辺のところもし見通しがあれば少しお伺いをいたします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

まず、学校給食センターの耐用年数でございますが、センターの建物は鉄骨造、厚さ4ミリ以上になりますので、省令で定められている耐用年数は38年ということにな

っております。

先の一般質問等でもございましたけれども、施設につきましては、大分年数もたってきているということで、今、今後施設の改築といいますか、検討につきまして今、行って、進めようとしている段階でございます。施設の現状の傾向といたしましては、やはり箇所箇所によって不具合が出てきたりというのはその都度小破修繕等で直してきて今に至っているところでございます。令和5年度につきましても側溝のほうの塗装等も行っているところでございます。

それから、給食の食数でございますけれども、今現在5万食弱ということでございますが、今後、児童生徒数によって、傾向としては今現在、横ばいかさらにちょっと少なくなっていく形であるのかなと認識しております。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

もう1点だけ伺います。これから小破修繕等が増えていくということなんですけれども、結論的に耐用年数あと10年ということだったんですけれども、小破修繕で10年はもつという結論でよろしかったかどうか、ここだけ確認をさせてください。以上です。

委 員 長 （犬飼克子君）

教育総務課長青木朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

渡辺委員の再質問にお答えいたします。

やはり小破修繕では対応が十分なのかというところであるところもございますので、早急なセンターの更新といいますか、そういった部分も検討しなければいけないなというところでは認識しているところでございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

暫時休憩します。

再開は、午前11時5分とします。

午前１０時５５分 休 憩

午前１１時０５分 再 開

委 員 長 （犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほか質疑はありませんか。１番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

よろしくお願いします。教育総務課に１点というか２点お願いします。

給食センターについてでございます。ページで言いますと115ページ、説明書の115ページになります。学校給食費の補助交付事業ということで、無償化に伴って、給食以外を利用している児童生徒の保護者に対しての交付ということで、これ具体的にどういったことを示すのか、教えていただきたいと思います。

あとそれから２つ目が、同じく給食のことですけれども、139ページになりますけれども、この学校給食事業のいろいろと食材を購入してということになると思いますけれども、地場産といいますか、そういったところの使用率なり、分かっている範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。以上です。

委 員 長 （犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、本田委員のご質問にお答えいたします。

まず１点目の学校給食の学校給食費等補助金の交付事業についてということで、事業の内容についてご質問いただきました。こちらの事業でございますが、令和５年度から町内の小中学校におきましては、町内の小中学校に通っている児童生徒さんにつきましては、完全無償化ということになりましたことに伴いまして、私立の町外の学校に通っております児童生徒さんもおられますので、そちらの方々に対しまして公平性を保つために、町の給食費相当額を限度に補助を行うというもので実施をしているものでございます。

それから２点目の学校給食センターのほうでのご質問で、地場産の食材の使用率ということでございましたが、具体的にちょっと使用率ということまではないんですけども、積極的に地場のものを使うということでは、センターのほうでも考えておりまして、ただ地場産を使うに当たってのいろいろ課題もありますのでその辺も考慮しながら進めていっているところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

補助金の交付事業については、理解をさせていただきました。

食材、なかなかいろいろな献立を考えていろいろな食材を使うというところでありまして、なかなか年間それこそ50万食という、その中で地元食材で賄うというのはなかなか難しいと思いますけれども、なるべく今、ご回答いただいたような、地のものを使っただいて、逆にこういうものが欲しいですというような、町内の農家さん向けにそういうところを発信してもらって、作ってもらうというのはなかなか難しいかもしれませんが、そういった町からの要望的なことも発信してもいいんじゃないかなと思ってございますが、その辺についてお考えがあればお願いします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

本田委員の再質問にお答えいたします。

給食の食材につきましてでございますが、なるべく地場のものにとということで、給食センターのほうでもいろいろ考えてやってきておりますが、さらに今後も地場のもの、どういったものが使えるのかということで、どういった手法でどういった規格でとか、いろいろ調理するに当たっておりますので、その辺も研究しながらできる限り地場のものを積極的に使っていくように努めていきたいと思っております。

委員長（犬飼克子君）

本田昭彦委員。

本田昭彦委員

そうですね、そう願いたいと思っています。地場産で作った給食ということで、食農教育にもつながってくると思いますので、やっぱり地元で、この地区でこういうものが作れるんだというような子供たちへの認識とか、知識、知識でないか、そういったところの意識づけもできて、食べ物を大切にしてもらったりとか、そういったことにもつながってくると思いますので、引き続きよろしく願いをいたします。終わります。回答は結構です。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。2番佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

よろしくお願いいたします。

私からは2件お伺いいたします。教育総務課に2件でございます。

1つ目ですけれども、説明書114ページにあります9款1項2目事務局費の中にありました。「ユメセン」事業についてでございます。「ユメセン」事業なんですけれども、令和5年度の決算書を見ますと夢先生が6名とありました。ですが、令和3年、2年とちょっとコロナの影響でされてなかったということが過去の記録で分かったんですけれども、令和4年かな、令和4年度は夢先生が11名とあったんですが、その背景というか、人数の背景を教えてください。

そして続きまして同じ教育総務課に対してなんですけれども、説明書の116ページ、9款2項2目でございます。その中に小学校の児童就学援助費等の扶助事業についてというのがございました。こちらの令和5年度決算額が244万円とあります。過去のことをちょっと調べていきますと、令和3年度は530万円なんですね。それで令和4年度は683万円とあり、決算額の減があるんですけれども、その背景は何かあったのか、お尋ねしたいと思います。お願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

佐野委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の「ユメセン」事業でございますが、こちらは令和4年度、委員おっしゃられるとおり、令和2、3年につきましてはコロナということで実施ができなかったものでございますが、令和4年度につきましては、コロナ禍ではあったんですけれども、できる限り子供たちの活動を止めないようという趣旨から、オンラインで先生とつなげて実施をしたところでございます。

先生は、その人数につきましては、委託会社のほうで選定して各教室でということで行っておりますが、それで11人ということで選定をされて、それぞれの教室で行ったところでございます。今現在、令和5年度の実績では6名となっております。この6名につきましても、日本サッカー協会、JFAのほうでやっているものなんですございますが、こちらから選任された先生が来まして、小規模校であれば午前中に1校、午後に1校ということで同じ先生が移動してということをやったりしております。オンラインの場合はちょっと違う先生になったりということもございましたので、その辺の経緯があったものと思います。

2点目の就学援助のほうの実績額でございますが、令和5年度についてはちょっと低くなっているということでのご質問だったと思うんですけれども、それにつきましては、令和5年度から学校給食費が無償化になりましたことに伴いまして、給食費相当分の援助部分がなくなったということで減となったものでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

理解いたしました。ありがとうございます。

もう1度再質問させてください。まず「ユメセン」事業についてなんですけれども、去年はオンラインでされたということでした。そして委託会社によってその先生が決められるということだったんですけれども、その先生たちは町外の方なんですか。県外の方とか、その辺お教えください。

そしてもう1つ、扶助の事業についてですけれども、給食費のことで減があったということで理解いたしました。そのところの詳細に要保護、準要保護、そしてまた特別支援と内訳があったんですけれども、その違いについて教えてください。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

佐野委員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の「ユメセン」事業の講師の先生でございますが、こちらは全国から来ていただいている方になりまして、トップアスリートと言われる方々になっております。昨年度はご紹介しますと、水泳のオリンピック選手で佐藤久佳先生さんという方、銅メダリストの方だったんですが、こちらの方を含めてサッカー選手だったり、テニス、それから中にはキックボクシングの一流選手、チアリーダーのその部分で極めた先生が講師として来ていただいているものでございます。

それから2点目の就学援助のこちらの資料のほうに記載しております要保護、準要保護、特別支援というところの区分でございますが、特別支援につきましては特別支援の児童生徒ということになりますし、準要保護という部分につきましては生活保護世帯、準要保護につきましては、生活保護に準じる生活、非課税世帯という形で、区分をしているところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

佐野瑠津委員。

佐野瑠津委員

理解いたしました。ありがとうございます。

委託会社によって先生が決められるということで、全国から来てくださる、トップアスリートの方が来てくださるというのは、子供たちにとってもすごくいい機会かとは思いますが、結構町内の中にもいろいろな活動されている方とかいる中で、このトップアスリートにこだわる何か理由があるのか、それを教えてください。例えば、町内でもいろいろな活動されている方からも、その夢について語ることができるかと思うんですが、そこを委託するその理由というのを伺いいたします。

そしてもう1つの扶助事業についてですが、内訳理解いたしました。この子供たちの情報といいますか、その子供たちに家庭への経済的な支援のみではなくて、子供たちのやっぱり心のケアですとか、やっぱりご家庭が様々なご事情がある中で、

その子たちの情報共有というのは、各学校ですとかまたはそのソーシャルワーカーさん、教育相談員の方とかまた担任の先生とか、その情報共有というのはされているのか、お伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

佐野委員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の「ユメセン」事業の件でございます。委員おっしゃるとおりに、町内にもすばらしい方々がおられると思います。このユメセンの事業は、この日本サッカー協会のほうで行っております夢教室というプロジェクトといいますか、そういう企画になっておりまして、それに乗っかるといいますか、そういう形になっておるものでございます。

ここにつきましては、トップアスリートの方にこだわるというのは、トップアスリートですと、いろいろな話をお伺いしますと、挫折を味わって夢に向かっての、こういうふうには自分は気持ちを変えて夢に向かって走っていったんだよという話ですとか、より具体性とかを話していただいて、子供たちに分かりやすいという観点で、この教室はいいものだと理解しているところでございます。

それから2つ目の就学援助のほうの関係で、経済的援助だけでなく心のケアをということでございます。確かに心のケアにつきましても、いろいろ学校を通じまして、子供たちにつきましては、スクールソーシャルワーカーさんですとか先ほど言いました教育相談員、さらには学校の担任の先生など、いろいろ関わる方がおりますので、全体的にその辺共有し、そういうところをフォローしながらやっていくことで進めておりますので、その辺は今後も十分研究していきたいなと思います。よろしくお伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。5番櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

私からは教育総務課に1点、あと生涯学習課に1点、質問したいと思います。

説明書の118ページ、学校図書支援員配置事業であります。中学校のほうで中学校のほう対象校が1校となっておりますが、これは2校で並行してやるべきことかなと思うんですけれども、その1校にした理由をお伺いいたします。

あと生涯学習課に1点、説明書138ページです。各種スポーツ大会の町民マラソン歩け走れ大会についてお伺いいたします。参加者が3つの競技で総勢109名だったかと思いますが、年々参加人数が少なくなっているような感じがいたします。以前は1キロ親子ペア、3キロ、5キロ、10キロとあったかと記憶しておりますが、なぜ参加者が減っているのか、何が要因になっているかとお考えかお伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、櫻井委員のご質問にお答えいたします。

櫻井委員からご指摘いただきましたこちらの中学校費の学校図書支援員の配置事業の対象校1校という表現となっております。すみません、正しくは2校、それぞれの学校に1名ずつの配置ということで行っておりました。こちらにつきましては、ちょっと訂正を後ほどさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは、ご質問にお答えをいたします。

町民マラソンにつきましては、コロナの影響もございまして、また町制施行65周年記念の富谷大和のハーフマラソンなどもございました関係上、しばらくこの事業については中止、実施をしていなかったものでございます。そういったところから、昨年度からまた少しこれまで七ツ森湖畔公園の周辺で実施をしておりましたが、少し場所を変えまして総合運動公園の周辺ということで、総合運動公園の中、そして一部道路に出た形で実施をしたところでございます。

内容につきましては、ご指摘のとおり5キロについても種目がございまして、募集は行ったというところではございますが、申込みがなかったということでの、この10

キロですね。10キロはありませんでした。5キロまではございますが、初めての開催というところもございましたので、公園内の中でどの程度できるのかというところもございますし、これまでも10キロと言いますと本当に二、三人の申込みがあったように以前記憶しております。そういった中で、新たな取組ということで、昨年度から総合運動公園内で新たに実施をしたというところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

図書の事業については分かりました。承知しました。

以前はマラソン大会、参加費を頂いていたと思いますが、今も参加費頂いているのか。あとそれが幾らなのか、あとそれもし頂いているならそれが参加人数の減少の要因になってはいないか。どうお考えかお聞きしたいのと、あとまたPR方法ですね。広報たいわ。あとそれに伴ったチラシとかあとホームページ以外にもPR、こういったPRをしているのか、ちょっとお伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは再質問にお答えをいたします。

参加費につきましては、小中学生が1,000円、そして親子ペア、そして一般の分は2,000円という参加費となっております。参加費、参加が減になった要因がこの参加費によるものなのかというところについては分かりかねるというところでございます。

また周知方法につきましては、PR方法ですね。PR方法につきましてはホームページ、チラシの配布などを行ったものでございますが、指定管理者であるミズノのホームページなどでも周知をして、そちらでも直接申込みができるような状況になっていたところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

すみません、お時間頂いて櫻井委員からの先ほどのご質問で、対象校1校ということで、学校図書支援員の配置事業をなっているところが2校ということで、訂正となりますとお話をさせていただきまして、さらに大変申し訳ございません。その下の部活動指導員の配置事業のところにつきまして、同じような表現で対象校2校とありますが、こちら対象校1校、大和中学校での対象校1校となりまして、すみません、ここ入れ間違いでございました。こちらも併せて訂正させていただければと思います。

委 員 長 （犬飼克子君）

櫻井 勝委員。

櫻井 勝委員

部活動の指導員、対象が1校ということですが、これは多分まだそういった方がいないと理解しております。

マラソン大会については承知しました。多くの町民の方が参加していただけるよう、今後ともPR活動、もっと頑張っていたきたいと思います。質問は以上です。

委 員 長 （犬飼克子君）

答弁は大丈夫ですか。（「はい」の声あり）

ほかに質問ありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、教育総務課に1点、公民館に2点質問をいたします。

教育総務課からです。説明書の116ページ、小学校の教育振興費の中の施策で、遠距離通学費交付金事業です。ここに簡単に対象校3校、対象児童数20人と書いてありますけれども、この中で金額とか、足りないところあれば追加で、もう少し詳しく教えてください。

公民館です。こちらは決算書の9款4項4目のまほろばホールの管理費から2点お聞きします。

まずちょっと数字では追えなかったんですけども、去年振り返って駐車場の管理

状況、気づいた点等がございましたらお知らせください。

それから、これは18節の大和町文化振興協会の補助金になります。過去の履歴を振り返ると、一定ではないようなんですけども、気になるのはこの金額で自主事業、いろいろなご苦勞の跡も見えるんですけども、足りているのかなと思います。そこから辺の運営されて、自主事業を運営された実感をお聞かせください。以上です。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

こちらの遠距離通学費交付金事業の内訳の詳細ということで、もう少し詳しくということでお話ありました。それでこちらの内訳、参考ということでございますが、こちらは小規模校で、吉田小学校、鶴巣小学校、落合小学校の3校になります。それで対象児童数の20名の内訳でございますが、吉田小学校の児童が7名、鶴巣小学校の児童が11名、落合小学校の児童が2名でございます。それで全部で20名となっております。

こちらの制度につきましては、お1人当たり月額2,000円を助成しておりまして、そちら小学校につきましては4キロメートル以上が対象になっております。2人目、兄弟でおられる方2人目につきましては、月1,500円となりますが、そちらで計算した金額で年間交付した金額の総額が、こちらの20名で41万6,000円となったものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

ただいま児玉委員のご質問1点目になりますが、駐車場の管理ということで、利用についてなんですけど、こちら5類以降ということで変更になってから、やはり駐車場のほうも利用が多くなっている状況です。もちろん施設の利用者と同時にという形になります。

ただ、あと夜間やはりごみを捨てていかれる方がおりまして、そちらでちょっと今

もう少し困っている件がございましたので、見回りを強化したり、それから朝、それから夜、巡回の見回りをしているところでございます。今年度防犯カメラなどの設置もしておりましたので、昨年度ではないんですけれども、そういった形でちょっと管理のほうは少し強化しているというところがございます。

それから18節の補助金ということで、まほろばホールの運営補助金になりますが、こちらで事業を実施しているところでございます。大きい事業から小さい事業までいろいろ行っているわけなんですけれども、こちらで計画を立てておりまして、約半年ぐらい前に計画立てしながら、子供の芸術鑑賞、また音楽祭とかいろいろな事業を展開しているんですけれども、大きく有料の公演が一応3つ今は設けて、昨年度も有料公演を大きく3つほどこちら開催させていただいております。

そういった中で、もちろん年代別にいろいろな年代に合ったものということで、幅広い年代の方に来ていただけるような工夫をして、何とか事業運営はしております。無料の事業は其中でやりくりをしておりますので、こういった皆さん700席というまほろばホールの席数に応じた形での事業開催という形で進めております。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では教育総務課からです。

人数とか額とかすごく小さい額、全体からしたら本当に少ないんですけれども、大変きめ細かい行き届いた目配りの行き届いたいい政策だと思います。これは結局単純に割って2,000円、1家庭に2,000円ということだと、子供の遠方の子供さんが、毎朝お父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんに乘せられて通学できるようにその燃料費を、言ってしまうとガソリン代ですよね。それを幾らでも補助して、学校に送り届ける環境をつくるということだと思いうんですけれども、まず非常にいい政策であり、将来お兄さんお姉さんを目指して中学校、高校と行くにもこういう視点で物すごく大事になると思いうんです。なので困った家庭とか子供さんが出ないように、細かいところなんですけれども、中学校はスクールバスがカバーするとして、しっかり小学校時代、目を行き届いた政策をこのまま張り巡らせて、しっかり通学環境を守っていただく。それが行く行く成長すると学力向上とかにもつなげる政策になると思います。

しっかり守っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

公民館は、700席に見合った事業ということではございますけれども、それにしても巨額の費用をかけて長寿命化計画を図りながら、やっぱり黒川圏に誇れる文化ホールだと思いますので、近隣の自治体からも詰めかけるような、そういった思い切った、やっぱりさっき有料の事業は3つ大きいのと聞いたんですけれども、しっかり集客力のある企画を打てるような予算組みも、例えば来年は町制70周年記念ですので、必要かなとも思いました。中の事業も、あと外の駐車場もやっぱり誇れるようにしっかり建物の強靱化だけではなく、しっかり全体を格式ある黒川圏が誇れる文化ホールにしていきたいなと思うものであります。お2人からも一言ずつ頂きたいと思います。

委 員 長 （犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、児玉委員の再質問にお答えいたします。

いい施策だということで頂きました。さらに通学の支援になるように、引き続き継続できればと考えております。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

公民館館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

駐車場の管理につきましては、安全面を重視しながら、これからも皆さんにご利用いただけるように努めてまいりたいと思います。

そして、ホールのほうの事業ですが、やはり来年は70周年という記念事業もございますので、そちらに合った事業が開催できるように、そちらも進めてまいりたいと思います。皆さん住民の方々、町内外からも来ていただきながら、盛り上がるようなものにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。13番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは生涯学習課に1点お尋ねいたします。

成果に関する説明書の135ページの教育ふれあいセンター工事費についてお伺いたします。この質問に至った経緯といたしますと、先月の8月5日に、総務常任委員会で所管施設の調査ということで、吉田の教育ふれあいセンターで保管されている防災備蓄倉庫の状況、それから公文書の保管状況を調査してまいりました。そのときに、2階から見たときの北側の屋根、屋根がもうすっかりさびてしまって、さびただけじゃなくて、今度穴が空いたのか壊れたのか分からないんですけども、そこをガムテープらしきもので補強していたというところがあったんですね。それをご存じなのかどうかお尋ねいたします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それではご質問についてお答えをいたします。

私も異動してまいりまして、現地は一通り確認をしております。屋根についても銀色のもので補強といたしますか、一部張ってあるというところは確認をしているところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

ここに実績といたしまして、老朽化した施設整備等の改修工事を行い、適正な維持管理に努めたとあります。その中でやはりこれ見ましても、吉田教育のふれあいセンター、大分改修工事を行っているところがありまして、大分老朽化が進んでいるのかなと思っているんですが、やはりあのさびを見たときに、多分2階から北側だけ見たので、あんなにひどいさびなので見えない部分はもっともっとさびている箇所が多いんじゃないかなと思っているんです。計画的にいろいろ改修とか工事とかは進めているんでしょうけれども、やはりあのさびを見たらこれは何か緊急性があるんじゃないかと思うんですけども、ぜひこのことを調査していただきまして、そしてどうい

状態になってるのかを、生涯学習課だけじゃなくて関連する所管課にお話をさせていただいて、ぜひあれをもうちょっと調査していただきたいなと思いますので、また答弁をお願いします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

公民館長（浪岡宜隆君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

令和5年度におきまして、吉田教育ふれあいセンターの屋根の基本設計業務を実施をさせていただいております。その結果の中では、改修に約8,000万円から1億円近くの費用がかかるとの回答を頂いているところでございます。

さきの一般質問の中でもご回答させていただいたと思いますけれども、今後の教育ふれあいセンターの在り方というのを、今、関係各課が一生懸命考えているところでございまして、当然緊急性というところはそこに今所在しております児童館などとも情報共有していきながら、今、どの段階でというところは適宜ちょっと今、考えているというところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

これは吉田教育ふれあいセンターに限ったことじゃないんですけれども、やはり大分老朽化していると思います。やはりその中で、今の時代に沿ったいろいろ検討課題を考えながら進めていくこともまた1つの手かなと思っておりますので、ぜひいつまでもさびて穴が空いて雨漏りするというようなことのないように、早い段階でそういう方向性を考えていただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それでは再質問にお答えをいたします。

繰り返しのになってしまいますが、まず教育ふれあいセンターの在り方というところを、まず各関係各課と協議をしております、方向性が決まり次第というところにはなりますが、当然だからといって雨漏りをしていいというわけではございませんので、最小限の処置ができるものは、その状況を確認させていただきながら、進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

ほかに質疑はありませんか。7番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

私からは教育総務課に1件、そして公民館に1件、生涯学習課に2件ということでお願いします。

まず1件目、明細の118ページ、先ほど説明がありました部活動指導員の配置事業ということで、これ1校2名ということで訂正あったと思いますけれども、部活の指導者ということでありますので、教員の働き方改革が、今、進められておりますので、こういう部活を指導している方は今後非常に多くなってくると思いますけれども、従事者2名ということでどのような部活を教えているか。そしてまた従事者を選定するというか、協力いただくにはどのような形をお願いしたかということでございます。いろいろな条件があると思いますので、そこら辺をお願いします。

あと公民館については、128ページでございます。先ほどから図書館図書館ということでいろいろ話が出ていますので、私からも図書室についての利用状況をお伺いしたいと思います。延べ人数で729名の方が利用されているということでありますけれども、これは本を貸し出すときの利用者がほとんどじゃないかなと思います。実際あそこで本を読む場所、人数は今まで何人ぐらいたかということでございますので、なかなか狭いようなので、それをお聞きしたいと思います。

次です。生涯学習課、129ページでございます。文化財の調査だと思いますけれども、福島県桑折町の歴史探訪を通じてということで、どういう形で誰が行って、そしてその後の報告、どのようなことをやってきたかを知りたいと思います。

同じく137ページでございます。今、非常に老朽化した武道館についてお聞きしたいと思います。結構利用する人が6,480名ということで、すごい人数が利用されております。主な武道館、柔道と剣道ではないかと思いますが、その中で一生懸命

運動して利用して、どうなのでしょう。成績分かっていたら教えてほしい。分からなければいいですけども、結構裏のほう雨漏りもしているので、そこら辺を考えてその練習生には迷惑というかかかっていないかどうかもう2件。よろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

部活動指導員配置事業の件でございます。先ほど、訂正させていただきました対象校1校ということで、昨年度は大和中学校に2名を配置したものでございますが、こちらは、まず4月からお願いしておりますのが陸上部の方ということで、町内のトップの経験がある方をお願いをしているところでございます。それから年度途中ではございましたが、10月からサッカー部のほうにお1人お願いしております。

両者とも学校の現場サイドのお声等も聞きつつ調整いたしまして、最終的には会計年度任用職員ということで町が任用する形になりますので、面接等は人物等の適正かどうかの面接等は委員会のほうで行っておりますが、学校現場サイドの声も聞きつつ選定をしているところでございます。ちなみに令和6年度は、今現在大和中のほうに剣道で1名追加しておりまして、宮床中学校のほうは柔道でお1人来ていただいて配置しているところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長（村田晶子君）

それでは佐々木委員のご質問にお答えいたします。

図書の利用数ということで、利用者数ということで7,290名ほどいらっしゃいましたが、来館していただいたんですけども、そちらで図書室を利用して机を利用したという数は、ちょっとこちらで今、手持ち資料がないので正確な人数というのが、ちょっと今、お伝えはできませんが、図書室のほうで机を3席設けておりまして、時間の制限は特に設けていない状況に今はなっております。ただご利用者が多い場合はやはり利用が多い時期がちょっとありますので、そういった時期にはちょっと譲り合っ

て使っていただくような方法を取っております。

図書室ですが、図書館とは違って図書室内の本を閲覧していただくというのが基本的なところですので、そういったところでテーブルのところですかね、机のところでご覧いただくというような、短時間という形にはなるかと思いますが、そういった利用を図書室の場合はしておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

それではご質問にお答えをいたします。

まず1点目でございます。文化財巡りの事業等についてでございます。文化財巡りににつきましては、地域の1つの事業といたしまして実施をしているものでございます。参加定員が40名に対しまして、令和5年度の状況では39名が参加をしたというものでございます。

見学地等につきましては、大和町の歴史に関係の深いところということでございまして、令和5年度につきましては、伊達家のゆかりのある地域ということで、福島県桑折町を選定をいたしまして、国指定文化財でございます旧伊達郡の役所であったり、福島県の指定文化財でございます観音寺の仏像など、そういったものを見学をしてまいったというところでございます。それに合わせまして、文化財保護委員の4名も一緒に参加をしております、その後、文化財保護委員の皆様から、その感想といえますか所感等を頂いているというところでございます。

続きまして武道館でございます。武道館の参加、武道館で実施、練習をしている皆さんでという、優秀な成績をとっているところでございますが、詳細まで把握はしておりませんが、昨年で言いますと、大和中学校の柔道部が全国大会に出場しておりますし、空手道等につきましては例年、全国大会で優秀な成績を収めている方々がいるというところで記憶をしております。以上でございます。

委員長（門間浩宇君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

教育総務課分かりました。それで今後も来年は任用職員にするということですので安心しておりますけれども、今後も部活に対してこういう形で要するに任用する職員が増えると思いますので、ここら辺、今後についてもちょっとお話を聞いて、令和5年度、令和6年についても、もう雇っているという話なので、今後かなり増えるんじゃないかなと思いますので、ここら辺を予算化、来年に向けて予算化というのは予算案ではないので決算なので、今は決算なので決算だけでいいんだと思いますけれども、ぜひ今後ともこの予想についてのお話だけをお願いしたいと思います。

あと公民館は分かりました。図書室ということでありまして、テーブルが3つしかないということでもあります。それで中には、やっぱり机でちょっと勉強したいな、図書の何かを見ながら写したいなと、テーブルを使うと思いますので、あれはあその場所を広げるわけにいかないの、どこかまほろばホール内に一時的に貸す場所を考えてはどうでしょうかということでございますので、そこら辺も検討していただきたいと思います。

生涯学習課は分かりました。年間1回を計画しているということでもありますので、多くの方の参加をいただいているということですので安心をしました。

武道館についてはすごい成績があるということでもありますので、今後まだまだ利用する人がいると思いますので、そこら辺耐震を含めて裏のほうの天井が何か漏っているような感じがしますの、そこら辺は将来は直すというお答えを頂いておりますけれども、修繕できるものは早めにやっていただいて、落下してけがしないようにお願いして、生涯学習課を終わります。よろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

それでは、佐々木委員の質問にお答えいたします。

今後の見通し等も含めてということでのご質問だったと思います。令和6年度は先ほど申しましたとおり、大和中にお1人剣道追加で、宮床中にもお1人柔道ということで、全部で4名、今、任用しております。今後も現場のほうの部活の、どの部分でこういった方がおられるとか、そういったところも含めて調整していきたいと思っておりますし、また先生方の働き方改革を進めていくためには、やはりこういった部

分も支援していかなくちやいけないという認識ではございますので、今後の人数等も研究してまいりたいと思います。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

公民館長村田晶子さん。

公民館長 （村田晶子君）

佐々木委員の再質問について、お答えさせていただきます。

机の台数が3台ということで、やはりちょっと人数が少し少ないのではないですかというようなお話がありましたが、そちらも施設の管理とかを課内でもちょっと検討していた内容ではございましたので、今後良い利用方法ができるように、管理と設備の面から方法を考えていると思っておりますので、今後検討していきたいと思います。よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

委 員 長 （犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

教育総務課にお尋ねをします。

取りあえず主要施策116ページ、9款2項1目小学校の学校管理費で、小学校備品購入配置事業というのがありますが、吉岡小学校で机、椅子を買ったのはあるのでしょうか。

116ページ、同じく9款2項3目施設整備費、金額が多く、令和4年度4,500万円、総額ですね、令和5年度3,500万円とあります。劣化があると感じておりますが、長寿命化との整合性は取れているのかお答えいただければと思います。

生涯学習課にお尋ねをします。

先ほど同僚議員からもありました、教育ふれあいセンター管理費、工事費に随分かって各地区おりますが、どのように先ほどの答弁と一緒になるかもしれませんけれども、管理も含めてどのようにお考えか、いま一度ご答弁いただければと思います。

委 員 長 （犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

今回の令和5年度に小学校費のほうで管理用備品ということで、吉岡小学校のほうで児童生徒の机等購入があったのかというご質問でございます。令和5年度はありました。台数は31セットになります。それも含めてあのうち100ぐらいはまだ利用できる状況にありますので、それは少人数教室、それから多目的教室等で使うという台数に含めているものでございます。以上です。

委 員 長 （犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 （浪岡宜隆君）

それではご質問にお答えをいたします。

先ほどの施設整備につきましては、先ほどの回答と同様になってしまいますが、これからの、よろしいですか。まずは今、これからどのような方向性になっていくかというところ、まず決まってからというところはありますけれども、もちろん利用されている皆様、児童館であったり、地域の皆様が利用されておりますので、利用に不便がないように、そういった管理は今後も継続して、引き続き続けていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

教育総務課長青木 朋君。

教育総務課長 （青木 朋君）

すみません。馬場委員のご質問で1点漏れてしまいました。すみません。備品の長寿命化計画上入っているかというご質問だったと思いますが、それにつきましては、一応長寿命化計画につきましては建物になっております。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

施設の整備のほうの備品、長寿命化しろと言っているんじゃないくて、施設のほうの整備でかかってますよね。工事費が。それを聞いているの。どう考えてますかと、要は長寿命化と整合性あるのか。ちょこちょこちょこちょこ直していくのか、全体的にがっちり直すのかというのを聞いている。

それから生涯学習課、分かりました。今後、やっぱり地域の方の利用というのも毎日じゃないけどあるし、児童館としても使っているという部分もあるし、先ほど同僚議員もおっしゃったけれども、屋根が結構、各地域だと思うんだけど、ただ1億円と言われると、違うの建ててもという意見が出てくる。少し足してね。そういう意味では、今後も考えなきゃいけないかと思うので、いま一度、全体的な答弁になるかと思うんですけれども、お答えいただければと思います。

それからもう1個、ごめん、教育総務課の机、椅子ね。買っているんだよね、そこはちょっと、今、買ってなかったのかなと思って聞いたら買っていましたので、小規模教室とおっしゃるんだけど、まあいいや。取りあえずそこは答弁いいので、施設整備のほうだけ答弁いただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長（浪岡宜隆君）

再質問にお答えをいたします。

繰り返してしまいますが、方向性を、まず町としての方向性を決めた上でというところにはなりますけれども、利用されている児童館の児童生徒並びに地域の方というところで、特に地区からも要望は当然ございますので、そういったところも総合的にやはり判断をしていきながら、費用等を検討してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

教育総務課長青木朋君。

教育総務課長（青木 朋君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

長寿命化計画との整合ということでございます。確かに緊急性があつていろいろ施設等、小さいところを直してきている状況がございます。そういったものもありますが、まずは学校運営に支障のある部分を優先的にやっているところでございますが、長寿命化計画に基づいては、当然全体的な修繕ということになりますので、その辺はもし長寿命化計画のほうで改修がぜひなるような、その辺も整合も見つつ、修正のほうを検討していきたいと考えております。以上です。

委員長（犬飼克子君）

確認します。この後、質問のある方は何名ほどおられますか。

「なし」と呼ぶ者あり

いらっしゃらないですね。

ないようですから、これで教育総務課、生涯学習課、公民館所管の決算についての質疑を終わります。大変お疲れさまでした。

暫時休憩します。

再開は午後１時からとします。

午前１２時０１分　休　憩

午後　１時００分　再　開

委員長（犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑答弁に当たっては簡潔明瞭に分かりやすくお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

ここで、各課長より出席している職員を紹介願います。

初めに、税務課長村田充穂君。

税務課長（村田充穂君）

それでは午後もよろしく申し上げます。税務課から本日出席しています職員をご紹介します。

議員席から見まして私の右側です。課長補佐の丹野俊宏でございます。（「丹野です。よろしくお願いします」の声あり）

後段左側につきましては、住民税係長の君ヶ袋麻澄でございます。（「君ヶ袋です。よろしくお願いします」の声あり）

中央は固定資産税係長の佐藤和来でございます。（「佐藤です。よろしくお願いします」）

右側は徴収対策室徴収対策係長の菊地尚美でございます。（「菊地です。よろしくお願いします」の声あり）

最後に、税務課長の村田充穂です。なお本日、徴収対策室長の阿部につきましては所用により欠席となっております。大変申し訳ございません。税務課の職員の紹介を終わります。よろしくお願いします。

委員長（犬飼克子君）

次に、会計課長菊地康弘君。

会計管理者兼会計課長（菊地康弘君）

では、会計課でございます。

私の隣、会計係長の高橋 希です。（「高橋です。よろしくお願いします」の声あり）

私、会計管理者兼会計課長菊地康弘です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

なお、議会事務局職員の紹介は省略をさせていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。6番森秀樹委員。

森 秀樹委員

私からは会計課、税務課、議会事務局に1点ずつ質問させていただきます。

まず決算書85ページ、86ページ。2款1項4目会計管理費の中の委託料でございます。恐らくこちら現金輸送の委託料だと思うんですけれども、では実際、会計課として現金をマックスで幾らぐらい取り扱って、1日当たりでも月当たりでも構いませので、マックスでどれぐらい扱うのかと、一番小さい額、分かる範囲で構いませ

でお教えてください。

続きまして、税務課です。2款2項2目賦課徴収費の中の11節役務費の中の手数料についてお伺いいたします。現在可能な支払い方法についてお伺いいたします。例えば振込みであったりとかP a y P a yであったりとか、コンビニ払いとかあると思いますので、その点をお伺いいたします。

最後に主要な成果に関する説明書29ページ、款項目で言いますと1款1項1目議会議費の中の会議録作成委託についてお伺いいたします。会議録の作成の時間短縮となっておりますが、実際どれぐらいかかっていたのかというのをまずお伺いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

会計課会計管理者兼課長菊地康弘君。

会計管理者兼会計課長 （菊地康弘君）

それでは森委員のご質問にお答えいたします。

現金輸送業務、こちら会計課でお願いしているものにつきまして5月が最大のものがございましてこちらが8,090万円ほどでございました。最少では3月でしたけれども、6万9,000円というのがございました。

なお年間にいたしますと、会計課では3億8,900万円ほど現金輸送していただきまして、あと杜の丘出張所、こちらでは年間で6,220万円ほど現金輸送をしていただいております。合計で4億5,200万円ほどとなっております。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長 （村田充穂君）

それでは森委員の質問にご回答させていただきたいと思います。

税金等の納付の方法でございますが、まず基本的には指定金融機関等ということで、七十七銀行、仙台銀行、古川信用組合、J A、あとゆうちょ銀行の窓口でまず直接支払う方法と、会計課並びに杜の丘出張所、これは基本的なところになっております。そのほかとしましてコンビニエンスストア、町内のコンビニエンスストアをはじめまして全部で17のコンビニエンスのストアの種類のほうで使えるというところになっております。あとそのほかですと、口座振替、あとスマホ関係としまして、P a y P a

y、LINE Pay、あとau等のスマホ関係からの支払い、あと全国の金融機関のほうから統一、共通納税ということで、今、全国の金融機関どこからでもカップで振込みが、取扱いができるようになっております。銀行信用組合、信用金庫、農協、あと漁協とか、全部で全国で言いますと、金融機関の数、支店数ではなくて金融機関の行数で言うと1,000戸を超える金融機関のほうから取扱いができるというような状況になっております。あと最後に納税組合ということで、そちらのほうも選択の中に入っているというところになります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

先ほどの答弁に修正があります。会計課課長菊地康弘君。

会計管理者兼会計課長（菊地康弘君）

すみません、大変申し訳ございませんでした。最大の金額で、私、桁を間違っておりまして申し訳ございません。最大で809万円ほどでございました。申し訳ございませんでした。

委員長（犬飼克子君）

議会事務局長櫻井修一君。

議会事務局長（櫻井修一君）

それでは、森委員の質問に答えさせていただきます。

会議録の支払いの時間というか経過時間でございますが、大体、次の定例会までにはホームページに公開できるようにやっているんですが、実際のところは広報の編集もありますので、終わってすぐ業者のほうには音声データを渡して、広報のためにはすぐ作成してもらうような形になってます。そこから職員が2回ほどの検査をしまして納品となるわけなんですけど、なかなか業務上すぐできるわけじゃなくて、やっぱり次の定例会の直前になってしまうのも現実でございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では再質問させていただきます。

マックスで809万円、一番少ないときで6万3,900円と会計課からお答えいただきました。現金輸送、大変必要な委託業務だと思うんですけども、キャッシュレス化を進めていけば、大分コストダウンできる内容だと思います。その中でちょっと税務課とかの話にも関わってくるんですけども、支払い方法の大分多岐にわたっている中で、どうやって現金を持たなくするか。庁舎内に現金を抱えないという方法を何かお考えなのか伺いいたします。

続きまして税務課ですね。支払い方法がたくさんある中で、私の記憶だと法人町民税はペイジー使えなかった気がするんですね。宮城県もペイジーで法人町民税は払えなくて、仙台市はたしか払えるんです。ペイジーがいいですよというわけじゃないんですけども、24時間365日、たしか手数料なしで使えたような気がするんですけども、そういったことを検討されたかどうか伺いいたします。

最後に議会事務局ですね。議会の直前ぐらいまでかかってしまうということなんですけれども、やはり職員、議事録の検査で、例えば5時間のデータであれば、5時間近くまた検査すると思うんですけども、現在A Iのレコーダーとかで時間短縮というのは全然難しい話じゃないんですけども、そういったことを検討されたかどうか伺いいたします。

委員長（犬飼克子君）

会計課課長菊地康弘君。

会計管理者兼会計課長（菊地康弘君）

では再質問にお答えいたします。

会計課でお金を持たない方法ということでございますが、お客様が口座振替にさせていただくのが一番よろしいのかなと。あと会計課のほうの窓口でも、クレジット払い、あとP a y P a yなどの電子決裁、そういうものが進めばよろしいのかなとは思っております。

現在D X推進会議、庁内で検討しておりまして、どのような支払いがよろしいのか、その方法も今検討中でございますので、その内容が方向が固まり次第、会計課のほうで進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長 （村田充穂君）

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

P a y P a y 等の納付の種類につきましては、共通納税ということで、納税通知書の中にありますＱＲコードを読み取って、そこから支払いを進めるような形になっております。それでＱＲコードを読むためには事前にこちらで印刷した納付書が必要になるというところなんですけれども、法人町民税につきましては、申告と同時に金額の入っていないカップ、もしくは各事業所でお願いしてる税理士さん等が用意している納付書、そちらのほうを使うというような形になりますので、基本的にはＱＲコードが印刷されておりませんので、銀行からの振込みが基本的な流れになるのかなと思っています。

仙台市のほうでちょっとやっているというところにつきましては、すみません、そちらのほうの情報を把握しておりませんでしたので、今後何かの機会にそういったところがあれば、聞いてみたいと思います。以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長 （犬飼克子君）

議会事務局長櫻井修一君。

議会事務局長 （櫻井修一君）

それでは森委員の再質問にお答えいたしたいと思います。

A I レコーダーについては、私もちょっとアナログ人間なものですから、その辺知識はちょっと少ないわけなんですけど、あることは存じております。なおこの会議録作成につきましては、私が言った昭和の時代の議会事務局のほうで作ってもう30年、そこから委託していると思います。もう議会事務局のほうでも委託が当たり前なのかなという形でいたものですから、その辺のA I のレコーダーを使った取組というか、その辺ちょっとお聞きしたので、今後来年度予算編成に向けて検討したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

森 秀樹委員。

森 秀樹委員

では最後に1つずつ質問させていただきます。

現状で会計課の窓口ではクレジットカード等で支払いができないというような感じだったんですけれども、町が本庁で進めているDX化推進計画の中にあるRPAとかを使いながら、職員の方の業務負担率を下げつつも、町民の方たちには支払い方法の窓口を広げて、なるだけ庁舎内で現金の量を取り扱わないように、そしてこの委託費をコストダウンして、皆さん使いようのいい感じにしていいただければと思います。

続きまして税務課なんですけども、Pay Payじゃなくてペイジーというやつがありまして、各種税金支払いみたいなやつがあるんですけれども、そちらの話でございました。確かに金額が決まってないものにQRコード発行できないのは把握しております。やはり会計課にも通じることなんですけれども、なるべく現金を持たない、そういったことを進めていただければ、よりよい職場環境になりやすいのかなと思っています。

最後に次、議会事務局でございます。職員、多岐にわたる仕事をしている中で、この議事録、要はデータをつくる最後の検査というものに時間を取られては、本来すべき仕事ができない可能性が多岐にわたると思います。新しい技術はなるだけ取り入れてコストダウンして、足りないところは会計年度任用職員を入れるなどするように進めていただければと思います。以上です。

委員長（犬飼克子君）

会計管理者兼課長菊地康弘君。

会計管理者兼会計課長（菊地康弘君）

では再質問にお答えいたします。

お客様のほうからもクレジット払いができないのかなどというご質問も何件か頂いております。今現在、都市建設課のほうでは住宅使用料、こちらの口座振替を今、検討しております。やろうとしている状況もございます。お客様のほうになるべく利用しやすい形態になるよう、あと自動精算機など今後入ってくるとは思うんですけれども、3面複写の納付書につきましても、最後は会計課で手入力しなくちゃいけませんので、そういう自動支払機にOCR機能など付いているものであればそれを読み取って、全部電子データで職員が手入力しなくてもいいようなものがあれば、そういうものを検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長 （村田充穂君）

それでは森委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

大変申し訳ございません。ちょっとこちらのほうでもちょっと質問、擦れ違っておりました。それで法人につきましては、特別徴収、従業員さんのほうとかでも、共通納税のほうでのネットバンキングシステム、振込みシステムを用意しておりまして、同じように法人税のほうも使える内容になっておりますので、そちらのほうで法人番号とあと金額を入れて、そちらを経由して振り込んでいただくという方法も選択できますので、よろしくお願いさせていただきたいと思います。

委 員 長 （犬飼克子君）

議会事務局長櫻井修一君。

議会事務局長 （櫻井修一君）

それでは森委員の再質問にお答えさせていただきます。

新しい技術を取り入れるということですが、私も同感でございまして、これにつきましては、資料の29ページにございますが、会議録作成委託、昨年度は280万円ほど支払っております。令和4年ですと320万円、330万円という形なので、この辺を含めますと、A Iを取り入れている。あと会計任用職員、その辺のバランスもあるかと思いますが、その辺の研究してまいりたいと思います。

なお私も議会事務局13年目を迎えるんですが、当初の頃は会議録を作るのが職員の仕事だという形ではございました。なお最近ずっと議会改革が進んでおりまして、その辺の従事する職員の時間も非常に多くなってきております。ですから、私が委員会録を作りますと、パソコンを打ちますと1時間会議も1日かかってしまうような感じなものですから、その辺有効に職員の本来やるべき時間、その辺を考えながら研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。9番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

税務課に3点お尋ねをいたします。

まず不能欠損額からお尋ねをしたいと思うんですけれども、最近だと600万、500万、300万円台で推移しているかと思うんですけれども、それ以前だと1,000万円とか普通にあった時代がございました。やはり税負担の公平性から言えば、この不納欠損というのは要は損切りですから、町にとっては非常によくない方向にいつているかと思うんですけれども、まずその捉え方について今どのように税務課で捉えられているか。国保等々も含めてご答弁いただければと思います。国保のほうもかなり金額もいつているかと思うので、その辺ご答弁いただければと思います。

それからもう1点、主要な施策の45ページ、徴収率のところ滞納繰越分がパーセンテージが下がってきているんですが、これは要は徴収率は下がっているという理解でいいのかと思うんですけれども、1度ご答弁をいただければと思います。

同じくその下のほうに臨戸訪問ございますが、前年度222件やっておられて、令和4年度ですね、令和5年度にあつては45件に減った。負担が減っていいという面もあるのかと思うんですが、本来であればもっと行かなきゃいけないのかなという部分もあるかと思うので、どちらが正しいかというのはちょっと言えませんが、どういう理由があつたのかご答弁頂ければと思います。以上です。

委員長（犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長（村田充穂君）

それでは馬場委員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

まず1点目の不納欠損の考え方というところでございますが、不納欠損、確かに不納欠損という言葉でいたしますと不納欠損なんですけれども、町にしてみれば、債権の放棄を監査と議会のほうにお願いするということで、認識としては債権の放棄という認識でおるところで、非常に残念なところである、数字的には計上するのは残念であると考えているところでございます。

続きまして、45ページの徴収率のほうですけれども、基本的には、今年につきましては、令和5年度決算につきましては、減少のほうになった、徴収率は下がっているというところで捉えております。

続きまして、臨戸訪問のところでございますが、令和4年度が223件から令和5年度は45件ということで、減少したというところでございます。数字的にそのとおりでございます。これは状況からだけをお話しさせていただきますと、職員の体制的なところもあるかなとは考えております。令和5年度中に2名退職になっております。そういったところの中で、どうしてもやらなきゃいけない業務というのが出てくるところでございますので、そこのバランスを取りながら、年間を通じて業務をさせていただいたと考えているところでございます。以上でございます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

不納欠損、非常にちゃんと納めている人にとっては、不公平感が出る。出ますよね。要は納めなくても、損切りされれば損切りという言い方はちょっと合っているかどうか分かりませんが、町が放棄してしまえばそれ以上追えないわけですから。何かあまりにも事務的にこの人から取れないから、切っちゃおうみたいなのがあってはいかんと思いますし、そこはやっぱり厳しく、どうしても物理的に払えない人もいるのは理解しますが、それも含めて、もちろん給与の照会とか財産の照会とかもやっておりますから、そういう意味では取れるところからというのは一概に、必ず払わなきゃいけない義務がありますから、国民にとっては。その辺やっぱりやっていかなきゃいけないんだと思います。減ってきたからいいというわけではなくて、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますけれども、いま一度ご答弁を頂ければと思います。

それから徴収率が下がっているということでございました。先ほどの答弁、臨戸訪問も含めて、そういうことになっているのかなというのは理解しますが、それでもやっぱり税務課の仕事としては徴収すべきなんだと私は思うんですよ。という意味ではある意味で、町としてもそこに取り組んでいかなきゃいけないと思うんですけれども、町の体制として、今、職員2人退職されたということですが、その辺について人間的なものの答弁というか、それもいただきたいんですがいかがですか。

委員長（犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長 （村田充穂君）

それでは馬場委員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

事務的になってないかというところでございますが、馬場委員のお話の中にもありましたが、やはり預金調査、財産調査等を経まして手続をさせてもらっているというところになっておるところでございます。どうしてもやっぱり病気になったとか、あと生活保護とか、様々な状況を聞き取り確認をさせていただきながら、ほかの方、それ以上ちょっと徴収を強硬にする、やはりその生活そのものを破綻させかねないとか、そういったところも踏まえながら、今回の不納欠損に至っているところもございますので、ご理解のほうお願いさせていただきたいなと思います。

あと2つ目、3つ目の質問と一括でのご回答になるかもしれませんが、まず人的なものにつきましては、税務課として確かに人数的なものはございますが、課の中でやはり再度事務的なもののバランス調整等をやっておくべきところはあったのかなと思って考えております。

ちょっと令和5年度決算ではなくて、今年度の今のところの取組というところなんですけれども、今年度につきましても、ちょっと人員的なものが継続してあるところはあるんですけれども、やはり税務課の中で課税側と徴収側の線引きをするのではなくて、税務課、課税側のほうの事務のほうに少し徴収の分を回したりとか、今までと同じようなやり方を例えば督促状とかあと口座振替とか、毎年毎回必ず定型的に出てくるものについては、惰性でやるのではなくて事務の見直し等を今年度行っております。そういった中で大分時間のほうも生み出しながら、この限られた人数の中で効率的にやっていって、あとなるだけ成果を前年以上に上げるように、課員全員として対応しているところもありますので、こちらにつきましてもご理解のほうお願いさせていただきたいと思います。以上でございます。

委員長 （犬飼克子君）

副町長浅野喜高君。

副町長 （浅野喜高君）

それでは馬場委員の質問にお答えをさせていただきます。

人的配置の件だと思うんですが、税務課の職員は令和4年度には16名おりました。しかし令和5年度に、県の滞納整理機構のほうに職員を税務課から1名配置するとい

うことで15名にしまして、ただ人数を令和5年度は、ただ課長が室長を兼務ということでございましたので、そうですね。兼務ということでさせてもらってまいまして、徴税のほうは6人体制でやっていたんですが、5.5人ということで、一応課内で事務の調整をしながらやっていたいておりましたが、残念ながら2名の方が、8月、10月に2人の自己退職ということになりましたので、その辺で大分仕事、業務も税務課そのものが大変になったということで、令和6年度におきましては、やはり人員の配置については、役場全体の人員配置も考えなければならないものですから、令和6年度におきましては、やはり課長が兼務をしていたのではまずいということもございまして、新たに室長を配置をさせていただいております。そういったこともあります、なかなか都合により休みになったり、そういったこともありますので、途中で人員の補充というのなかなか難しい状況ではございますが、今年8月に新規の社会人経験者の方を採用したものですから、そちらのほうにも現在1名配置をしているところでございまして、あとは課長もお話ししたとおり、課内で取りあえず調整をしながら、事業を円滑に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

今、副町長お答えいただいたのが全てだと思うんですけども、非常に税務課の仕事って大変なのは見ていても分かるんですよ。課の職員を育てなきゃいけないという部分もありますし、我が町は若いので平均年齢もね。なかなか人に嫌がられる仕事になるのかなという部分も分かりながら、でもちゃんと納めている人はちゃんと納めているんですよ。そういう意味ではやっぱり公平性という意味では、しっかりと徴収体制も含めてやっていっていただきたいと思いますけれども、いま一度答弁をいただいて終わりにします。

委員長（犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長（村田充穂君）

それでは馬場委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

人員育成ということであれば、税務課の徴収になりますと、窓口で対人というところが一番大きいところになります。そこになりますので、やはり若い職員に関しましては、一緒に同席経験者が窓口に着きながらとか、やはり技術的にちょっと難しいなと思ったものにつきましては、先ほど副町長お話いただいたように、幸いにも機構のほうに、今、人員派遣しておりますので、そのネットワークを使いながらこういうケースについては、こういった機構の場合ですと判断ができるとか、より高度な部分につきましては内部でとめることなく、できるだけそういったアドバイスも頂きながら、職員、若い職員だけではなくて対応する職員に負荷がかからないように努めさせていただいております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

ほか質疑はありませんか。15番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では会計課に1点お尋ねします。

歳入の部分です。決算書だと21、22ページ6項1目都市計画税です。令和4年と比較して1,700万円ほど増えて増になりまして、3億円に到達しております。この増、伸びたその要因を教えてください。

委 員 長 （犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長 （村田充穂君）

それでは児玉委員のご質問にご回答させていただきたいと思います。

都市計画税になりますと税務課所管になりますので、私のほうよりご回答させていただきたいと思います。都市計画税につきましては、固定資産税のほうの伸びと同じような形態をたどるところになるんですけれども、まず土地のほうにつきましては、土地と都市計画税につきましては、土地と家屋のほうの2つの項目から構成されているというところになります。都市計画税が伸びている要因としましては、すみません、土地の分の伸びている要因としましては、杜の丘北の土地区画整理組合、これの使用収益が令和5年度中に開始になっていること、あと今、大和町で地価が上昇しており

ますので、評価替えのない年でも課税標準額の計算結果によりまして、税金の金額が上がるというところもございます。

あとそのほか、あと次に家屋につきましては、企業の建物のほうが、北部工業団地のほうとあと流通団地のほう、そちらのほうで建設がありましたので、そちらのほう伸びているのと、あと新築住宅のほうの伸びというところが主な構成要因ということになっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

ポイント分かりました。では改めてのことになるんですけども、令和5年度、主になどどのような事業の原資として生きたか、ちょっと代表的なところだけでもいいので教えてください。

委員長（犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長（村田充穂君）

すみません、事業の原資。

児玉金兵衛委員

歳出の部分でどういう部分に生かされたかというところ、代表的なところだけでいいです。

税務課長（村田充穂君）

それでは児玉委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

都市計画税につきましては、都市計画区域内の振興のためというところが目的というところになっておりますので、道路の整備であったりあと下水道とか、あと公園整備とか、そちらのほうの主立ったところにつきましては、そちらのほうの財源として活用させてもらっているというところになります。よろしくお願いいたします。

委 員 長 （犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では最後に、過去の決算を振り返りまして、やはり毎年順調に1,600ぐらいずつ増になっております。これからの大和町を取り巻く情勢とかも踏まえまして、これからも同じようなペースでこれからも増えていくというふうに見ていてよろしいでしょうか。

委 員 長 （犬飼克子君）

税務課長村田充穂君。

税務課長 （村田充穂君）

それでは児玉議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

これについてちょっと臆測というところの中で、大変申し訳ございませんが、状況、町のほうの、今、置かれている状況含めましてお答えさせていただきたいと思います。

固定資産税及び都市計画税につきましては、先ほど申し上げましたように大和町の地価の上昇、あと建物の新築の状況ですね。都市計画税だけにならないかもしれないんですけども、償却資産のほうの、今、投資とかそういったのも含めると、都市計画税並びに固定資産税につきましては、当面伸びる要素は要因、題材というんですかね。そちらのほうはあるのではないかと、金額についてはちょっと不明なところがございますが、要因としてはあるのかなと思っております。以上でございます。

委 員 長 （犬飼克子君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の決算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は17日の午後1時30分といたします。大変お疲れさまでした。

午後1時37分 散 会